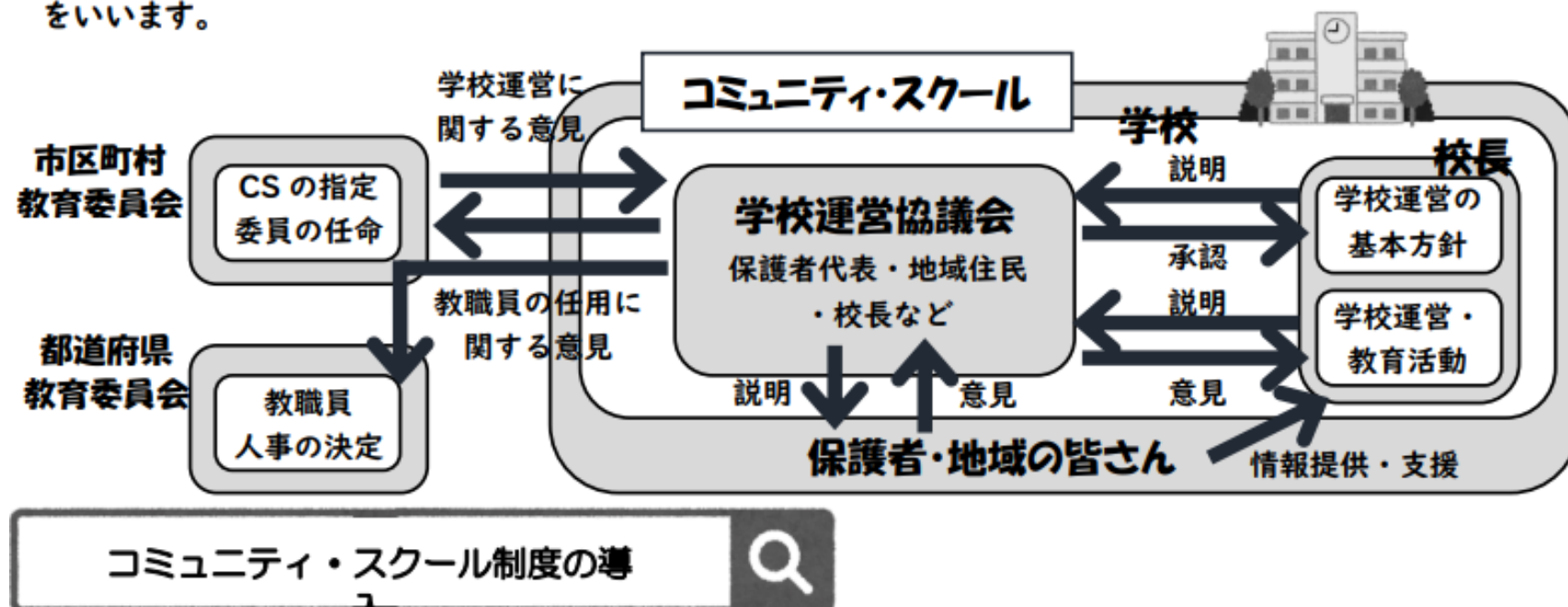


コミュニティ・スクール(CS)とは、保護者や地域住民が権限と責任をもって学校の運営に参画する仕組みを有する、新しいタイプの学校であり、地域の教育力を学校教育に活かし、地域に開かれた学校づくりの推進を目指すものです。

具体的には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「学校運営協議会」が設置された学校のことをいいます。



子どもたちの教育環境を取り巻く状況は複雑多様化しており、昨今では、学校の課題を学校のみで解決するのではなく、地域に存在する多くの社会資源をより広く活用して、時代に相応しい新しい教育を子どもたちへ提供していくことが求められています。

こうした状況の中、日本では平成14年頃から「子どもの豊かな成長を支え、地域と共にある学校づくりを推進する」コミュニティ・スクールの研究が進められてきました。

小平市では平成19年に小平第六小学校が指定されたのを皮切りに、令和4年現在、小学校14校と中学校2校がコミュニティ・スクールの指定を受けています。

学園東小では平成25年頃から保護者と地域住民に対し「家庭・地域で子どもたちを育成するために何が必要か、学校に何を望んでいるか」等のアンケートを実施するなどして準備をはじめ、平成27年4月より文部科学省の認定を受けてコミュニティ・スクールとなりました。